

## 検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
このたび、「保医発0310第1号」により下記の検査項目に  
検査実施料の新設が通知されましたのでご案内いたします。

敬 白

### 記

■適用日 平成 23 年 3 月 10日から適用

### ■検査実施料の条件が拡大された検査項目

検査項目	保険点数
HER2遺伝子標本作製	2500点

### ▼詳細内容 下線部分が拡大条件内容です。

検査項目名	保険点数	診療報酬点数表区分	備考
HER2 遺伝子標本作製	2500点	「N005」 HER2遺伝子標本作製	(1) HER2遺伝子標本作製は、乳癌の術後の患者又は乳癌の転移が確認された乳癌患者に対して、抗HER2ヒト化モノクローナル抗体抗悪性腫瘍剤の投与の適応を判断することを目的として、FISH法により遺伝子増幅標本作製を行った場合に、当該抗悪性腫瘍剤の投与方針の決定までの間に1回を限度として算定する。 (2) 本標本作製と区分番号「N002」免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製の「3」を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。 (3) <u>治療切除不能な進行又は再発の胃癌患者に対して行う場合は、乳癌患者に行う場合に準じる。</u>